

＜現在第二種の貸与を受けていない1～4年生対象＞

日本学生支援機構緊急特別無利子貸与型奨学金の申込手続きについて

日本学生支援機構緊急特別無利子貸与奨学金の申込を希望される方は「[緊急特別無利子貸与型奨学金について](#)」で制度の概要をご確認いただき、下記1～11の順に「[奨学金を希望する皆さんへ](#)」の該当ページと併せて、よく読み申請してください。

1. 日本学生支援機構貸与奨学金とは：「奨学金を希望する皆さんへ」P.5

2. 貸与奨学金の種類について：「奨学金を希望する皆さんへ」P.6～7

通常 第一種奨学金…利子なし、第二種奨学金…利子あり

※今回の緊急特別無利子貸与型奨学金は、第二種について、

2022年4月～2023年3月までの期間限定で、実質無利子で貸与が可能な制度です。

3. 貸与奨学金の申込資格について：「奨学金を希望する皆さんへ」P.9～10

※2022年度に留年している方は原則、申込不可（その他詳細は P.9～10 参照）

※既に第二種奨学金を貸与中の方は、申込不可

※第一種の貸与を受けている場合も「緊急特別無利子貸与型奨学金」については、併用貸与の基準（人物・学力・家計）ではなく、第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）による選考になります。

4. 貸与奨学金の月額について：「奨学金を希望する皆さんへ」P.7(2)

2万～12万円（1万円単位で選択）

5. 採用となるための基準（学力基準）について：「奨学金を希望する皆さんへ」P.10

1年生：学年平均水準以上

2年生以上：前年度までの取得単位数が標準単位数を満たしていること

※標準単位数とは、卒業に必要な単位数を最短修業学期数（8）で割った値に、前学期終了時点での在籍学期数（休学した学期は除く。）を乗じた数です。

6. 採用となるための基準（家計基準）について：「奨学金を希望する皆さんへ」P.11

※家計基準について、収入・所得金額の目安が気になる場合は、「奨学金を希望する皆さんへ」P.11の【年収・所得の上限額の目安】の表を参考にしてください。

7. 採用となるための基準（コロナウイルスの影響）について

①原則として、家庭から自立してアルバイト収入で学費や生活費等を賄っていること。

※自宅外通学者の場合、仕送り額の基準となる目安は年額 150 万円（授業料等含む）です。

※自宅通学者の場合、家庭から学費等の援助を受けておらず、自らのアルバイト収入および奨学金のみで賄っている場合に該当します。

②新型コロナウイルス感染症の影響で 2022 年度アルバイト収入（雇用調整助成金による休業補償を含む）がコロナ禍前と比較して 50%以上減少していること。

※想定していたアルバイト収入が得られない状況が続いている場合も申請できます。

8. 貸与始期と貸与終期について：「緊急特別無利子貸与型奨学金のご案内」3. 貸与期間

※貸与期間は 2022 年 4 月～2023 年 3 月まで

※貸与始期は、「緊急事態宣言」または「まん延防止等重点措置」の適用等に伴い、アルバイト収入が大幅に減収した月以降で希望する月を選択すること。

9. 貸与奨学金の交付について：「奨学金を希望する皆さんへ」P.14

※指定できる振込口座は、本人名義の口座のみです。

10. 保証制度について：「奨学金を希望する皆さんへ」P.22～26

11. 提出書類について：下記＜提出書類一覧＞①～⑪を確認し印刷の上、記入 ＜提出書類一覧＞

①【全員提出】[奨学生情報記入シート](#)

②【全員提出】[スカラネット入力下書き用紙](#)

※ 別紙「[「緊急特別無利子貸与型奨学金」インターネット（スカラネット）入力に関する補足](#)」および「[スカラネット入力下書き用紙（記入見本）](#)」を参照し、鉛筆で記入の上、提出してください。

③【全員提出】[確認書兼個人情報取り扱いに関する同意書](#)

※必ず A4 判の用紙 1 枚の表裏に両面印刷してください。

※必要事項を黒ボールペンで記入してください。

（消えるボールペンは使用できません。）

- ④【全員提出】生計維持者（父母）の収入に関する証明書類
- ・市役所等で発行される2021年度（2020年1月～12月分）の「所得（課税）証明書」または「非課税証明書」。
- ※2022年9月以降に申し込む場合は、2022年度（2021年1月～12月）のものを提出すること。
- ※収入のない方（専業主婦も含む）も「非課税証明書」の提出が必要です。
- ⑤【全員提出】[収入に関する証明書類チェックシート](#)
- ⑥【全員提出】あなたの連絡先
- ※本通知の最後に掲載しております「あなたの連絡先」を記入のうえ、必ず同封してください。
- ※こちらに記入された住所へ、今後手続きに必要なID・パスワードを送付しますので、確実に郵便物が受け取れる住所を記入してください。
- ⑦【全員提出】アルバイト収入減等の証明書
- ・給与明細2か月分（減額前、減額後）
- ※減額後の給与明細は2022年4月以降に発行されたものに限る。
- ※給与明細の提出が難しい場合、様式自由による自己申告書も認められます。
- ⑧【全員提出】家庭からの仕送りに関する書類
- ・自宅生：[学費負担についての申告書](#)
 - ・自宅外生：仕送りの金額が確認できる通帳コピー
- ⑨【新入生のみ全員】出身高校の調査書（評定平均値記載のもの）
- ⑩【該当者のみ】収入に関する証明書類
- ※上記、⑤のチェックシートで一つでも「はい」にチェックが入った方は、チェックシート記載の必要書類を提出してください。
- ⑪【該当者のみ】特別控除に関する書類
- ・下表を参照して該当する事情がある場合は、該当する証明書類を提出することで、所得認定に際して特別控除を受けることができます。

- ・該当項目が複数ある場合は該当の証明書類すべてを提出してください。

| 家庭事情 | 状況 | 提出書類 | 発行所 |
|-------------------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 長期療養中の方 がいます | 同居（同一生計も可）の家族に6か月以上入院・自宅療養または今後6か月以上療養が必要な方がいます。 | 医療費および薬代の直近3ヶ月分の領収書※1 (コピー可) | 病院・薬局他 |
| 障がいのある方 がいます | 同居（同一生計も可）の家族に障がいのある方がいます。 | 「障害者手帳」 (コピーのみ) | 市区町村役場 |
| 介護が必要な方 がいます | 同居（同一生計も可）の家族に常に就床を要し、複雑な介護を必要とする方がいます。（控除の対象となる目安は要介護度3以上） | 「介護保険被保険者証」 「認定通知書」他 (コピーのみ) | 市区町村役場 |
| 単身赴任中の方 がいます | 家計を支えている方が単身赴任をしている。 | 赴任先の ・住居費 ・電気代 ・ガス代 ・水道代 直近3ヵ月分の領収書 住居費の補助があれば それがわかるもの※2 (コピー可) | — |
| 火災・風水害・地震等の被害に遭った | 出願から1年以内に火災・風水害・地震等の被害に遭った | 「罹災証明書」※1 (コピー可) | 市区町村役場 |

※出願時に証明書類の提出がない場合は、特別控除の対象とはなりません。

※医療費の支出・災害等の被害に対し、保険・損害賠償等による補てんを受けている場合は、その金額がわかるものを添付してください。

※住居費等に会社の補助があればその分を除きます。駐車場代は対象となりません。

12. 応募から採用決定までの流れについて

(1) 奨学金の申請に必要な書類を揃えて、下記のとおり提出してください。

<提出方法>

郵送にて下記、郵送先まで送付してください。

| | |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 1～2年生および国際学部生：横浜学生課 〒244-8539 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 1518 明治学院大学 学生部 横浜学生課 奨学金担当 | 3～4年生（国際学部生以外）：白金学生課 〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 明治学院大学 学生部 学生課 奨学金担当 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|

○郵送の際には特定記録やレターパックなど、記録が残る形式で送付ください。

○封筒の表面に朱書きで「緊急特別無利子貸与型奨学金申請」とお書きください。

<最終提出期限>

・~~2022年12月9日(金)まで~~

→ 2023年1月6日(金)まで (※必着)

(2) 提出書類のチェックが完了後、書類不備等がなかった場合は、スカラネット入力用のユーザ ID・パスワードおよび大学チェック済の「スカラネット入力下書き用紙」をご自宅に郵送します。
※不備があった方にはご連絡し、不備解消後、郵送します。

(3) パソコンまたはスマートフォンからスカラネット入力をする。

※上記(2)で大学から送付されたスカラネット入力用のユーザ ID・パスワードを使用してログインし、スカラネット入力下書き用紙の内容を入力します。入力後に表示される受付番号をスカラネット下書き用紙の所定欄に記入してください。

※スカラネットでキャンパスの郵便番号を入力する際は、所在地の郵便番号(横浜:「244-0816」、白金:「108-0071」)を入力してください。事業所の郵便番号(横浜:「244-8539」、白金:「108-8636」)を入力するとエラーになります。

【入力期限は、送付時の文書にてご案内します】

(4) ポータルサイト(ポートヘボン)等で採用候補者が発表される。

(5) 奨学金が支給される。

(6) 採用候補者となった方は、大学から送付される正式採用となるための手続き書類を受け取り、順次、採用手続きを行う。

(7) 「返還誓約書」等の提出書類を学生部に提出する。

◎提出・入力期限は、厳守です。一部書類が揃わない場合は下記、問い合わせ先にご相談ください。

【問い合わせ先】

1~2年生および国際学部生：明治学院大学 横浜学生課

TEL：045-863-2029

e-mail：gakuseiy@mguad.meijigakuin.ac.jp

※受付時間：平日9:30~16:30(11:45~12:30を除く)、土曜日9:30~12:00

3~4年生：明治学院大学 白金学生課

TEL：03-5421-5157

e-mail：gakusei@mguad.meijigakuin.ac.jp

※受付時間：平日9:30~16:00(11:45~12:30を除く)、土曜日9:30~11:45

■ 郵送する際は下の「送付先」の部分を取り取って使用すると便利です。

※ 特定記録・レターパックなど送付した記録が残る方法によることとし、下の「あなたの連絡先」を必ず記入し同封してください。

<送付先>

※1~2年生および国際学部生

〒244-8539

神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 1518

明治学院大学 学生部横浜学生課
奨学金担当 御中

<あなたの連絡先>

※住所はID・パスワードの送付先を記入すること

〒 _____
住所

氏名 _____

電話番号 _____

E-mail _____

キリトリせん

キ
リ
ト
リ
セ
ン

<送付先>

※3~4年生（国際学部生以外）

〒108-8636

東京都港区白金台 1-2-37

明治学院大学 学生部学生課
奨学金担当 御中

<あなたの連絡先>

※住所はID・パスワードの送付先を記入すること

〒 _____
住所

氏名 _____

電話番号 _____

E-mail _____

キリトリせん

キ
リ
ト
リ
セ
ン